

## 教師力向上支援事業派遣研修報告書

- 1 所属・職・氏名 富山県立富山視覚総合支援学校・教諭・古川恵美子
- 2 研修期間 ①令和元年8月26日(月)～令和元年8月30日(金)  
②令和元年9月2日(月)～令和元年9月4日(水) 計8日間
- 3 調査研究課題 視覚障害児・者に対する教育相談及び支援と関係機関との連携の在り方について
- 4 研修機関等 ①石川県視覚障害者情報文化センター(社会福祉法人石川県視覚障害者協会)  
②石川県立盲学校
- 5 研修の概要

### 1. はじめに

本校は視覚に障害のある幼児児童生徒に対する教育を目的とする県内唯一の学校であり、在籍する幼児児童生徒を含め、地域の視覚障害児・者に対する教育相談及び支援を他の教育機関及び医療・福祉・行政等の関係機関と連携しながら行っている。そこで、石川県における視覚障害児・者に対する相談・支援の拠点である「石川県視覚障害者情報文化センター」及び「石川県立盲学校」で行われている相談・支援の実際や関係機関との連携、地域への理解啓発活動の状況を知ること、本校の役割について見つめ直し、教育相談・支援体制の充実を図るとともに関係機関との連携の在り方について検討する一助としたいと考えた。

### 2. 石川県視覚障害者情報文化センター(社会福祉法人石川県視覚障害者協会)

#### (1) 施設の概要

石川県視覚障害者協会は、大正8年に石川県の視覚障害者によって、当事者が当事者のために何が出来るかを考えて発足し、当センターを活動拠点に視覚障害者の福祉向上を目的として、視覚障害者が必要としている支援を当事者目線で考えながら様々な福祉サービスを提供している。現在も視覚障害者が理事長・副理事長を務めている。

主な事業には以下のものがある。

#### ①点字図書館事業

- ・点訳図書、音訳図書の制作と貸出

#### ②点字出版事業

- ・行政の刊行物・資料の点字版・録音版の発行

#### ③社会参加促進事業

- ・市町と契約し自宅へ訪問して白杖歩行、点字、ADL等の生活訓練の実施
- ・弱視者機能訓練事業(ロービジョンルームの運営)
- ・各地域で相談会の開催(年間約12回)

#### ④人材養成事業

- ・点訳、音訳、ICT、映画音声等のボランティア養成研修
- ・視覚障害者同行援護従事者養成研修

#### ⑤ネットワーク事業

- ・ビジョンケアネット石川事務局

#### ⑥金沢市視覚障害者文化交流センター事業

- ・コーラス、生け花、茶道、書道、編み物、健康、点字、墨字等の各教室
- ・火曜サロン、金曜サロン(障害者同士の交流の場)

#### ⑦金沢市視覚障害者地域生活支援センター事業(NPO法人)

- ・六ツ星作業所(就労継続支援B型事業所)の運営
- ・移動支援・同行援護事業(ガイドヘルパー派遣)
- ・指定相談支援事業(相談支援専門員、サービス利用計画)

今回は主に社会参加促進事業、ネットワーク事業、金沢市視覚障害者地域生活支援センター事業について、担当者から話を聞いたり見学や体験をさせてもらったりした。

#### (2) ロービジョンルーム事業(ロービジョン相談)について

低視覚(適正な眼鏡を装用しても見えにくい、視野が狭いなど)の方の日常生活における不

便さの解消を図ることを目的として、最も適するルーペや拡大読書器等の相談、紹介を行っている。「ルーペや拡大読書器を自由にしたり使ったりできる場がほしい」という声が多く聞かれるようになったが、病院ではじっくり話をすることが難しいため、メーカーからルーペのサンプル一式を借り受けるなどの協力を得てセンター内にロービジョンルームが開設された。

対象は県内の視覚障害のある方やその家族で、身体障害者手帳の有無に関係なく無料で相談を受けることができる。内容は、相談者のニーズに応じたルーペや拡大読書器等補助具の紹介や選定、使い方の説明や指導、医療機関や教育機関へのルーペ等の貸出である。相談者には用具の斡旋が目的ではないことを伝えている。また、個人への用具の貸出は行っていない。

協会の担当職員と、ロービジョン相談員として視能訓練士や盲学校支援課の教員等 37 名が対応している。ロービジョンルームは平日と日曜日に受付をしているが、相談員は普段の業務以外の空いた時間を利用して行うため、日曜日に相談を行うことが多い。センター内のロービジョンルームの他、各地域や盲学校へ出向いて出前相談を行う場合もある。相談員による相談を受ける際には、かかりつけの眼科医による指示書が必要となる。この指示書は、石川県独自で作成されているものである。

相談者は高齢者が多く、飛び込み相談も多い。盲学校在籍の児童生徒に対しては、相談員である支援課の教員や担任と主治医など医療機関が関わって進められる。相談時間は 1 時間～2 時間程度で、2～3 回行うことが多い。ルーペや拡大読書器等の補助具は使用する環境や場面、天候等によっても異なり、検査の数値だけでは判断できないため、時間をかけて相談者の生活状況などを詳しく聞き取り、困っていることを把握することが重要である。また、当事者と家族との思いが異なる場合もあるため留意が必要である。

実際のロービジョン相談に同席させてもらった。「新聞を読めるようになりたい」という 90 代の母親の希望を叶えたいと相談に訪れた母子に対して、母親の見え方だけでなく生活状況を詳しく聞き取り、ルーペや遮光レンズを何種類か使用してもらい、使用感など確認していった。結果、障害者手帳を取得した上で現在所持している眼鏡やルーペが使用可能かを医師に確認し、必要があれば新たな補助具を選定するとよいのではないかと提案に対し、「すべきことが分かり、相談に来てよかった。」と明るい表情で帰っていった。母親を心配する娘の言葉に耳を傾け、親身になって対応されている様子が印象的であった。

### (3) ビジョンケアネット石川（視覚支援ネットワーク）

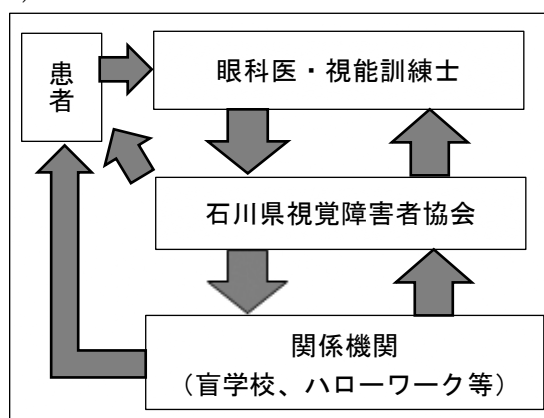
平成 30 年度に石川県眼科医会が主導で立ち上げ、石川県視覚障害者協会が窓口となって運営されている。視覚障害者を支援するネットワークとして全国で 37 番目となる。

相談の流れは、①県内の眼科を受診した患者から相談を受けた眼科医・視能訓練士が窓口で連絡→②相談内容に応じて事務局から担当者に連絡→③担当者から患者へ連絡し相談内容に応じて対応→④対応した内容について事務局を通じて眼科医・視能訓練士へ連絡、となっている。

患者にビジョンケアネット石川を紹介する目安として以下の項目を挙げている。

- ・両眼の視力が 0.5 以下
- ・視野が正常の半分以下
- ・まぶしさや夜盲などで困っている
- ・学業や仕事、家事、子育てなどに不安や不自由がある

相談の対応が 1 回で終わることは少なく、昨年度 17 件、今年度 4 件の相談のうち、終結したのは 6 件であった。緊急性がない、心理的な問題、眼科医と患者の関係等の理由により相談が終結しなかった事例もある。



相談者のほとんどが高齢者で視覚補助具に関する相談が最多となっている。盲学校の教育相談に繋がった事例は1件のみである。相談者の居住地は金沢市が多いが、その他の市町からも相談があり、センターに来てもらう他、自宅を訪問、各地域の公民館等の公共施設や各市町で行なっている生活相談会に来てもらう場合もある。

富山県を含め全国的には学校が事務局（窓口）であることが多いが、学校では対応が難しい相談内容も多く、他の支援機関・団体へ繋ぐことが必要になってくる。しかし、ビジョンケアネット石川では、白杖や視覚補助具の選定、歩行訓練、ICT支援等は協会内に対応できる担当者がいるため、協会に連絡が来てすぐに動くことができるのが利点である。また、眼科医会が中心となっているため、眼科医や視能訓練士が積極的に運営に参加していることも利点となっている。

#### (4) 金沢市視覚障害者地域生活支援センター事業（NPO法人）

##### ア. 就労継続支援B型事業所「六ツ星作業所」

重度視覚障害者（身体障害者手帳1・2級）の就労の場を提供するため開設された。定員20名、職員7名、送迎車両3台で運営している。作業内容は、石川県や金沢市、神社や企業等から委託を受けて、点字印刷、点字・DAISYの出版物や広報の校正、ダビングチェック、御守りの上袋作成、タオル折り、箱作り等の他、不要点字用紙を利用した祝儀袋（オリジナル商品）の製作・販売等を行っている。工賃は1000円、自力で通勤できる人は交通費片道50円プラスとなる。他の事業所より工賃を高く設定しているが収益が多いわけではない。



作業の様子を見学・体験をさせてもらった。利用者は指導員から指導を受けながら作業をしているが、利用者によって作業内容やペースは異なる。指導者側も視覚障害者に対する支援について一から試行錯誤しながら進めてきたとのことで、物の置き場所を固定して明確にしたり、タオル畳み作業では折り目を見て判断することが難しい人のために畳み方に応じた型紙を作成したり、袋詰め作業では弱視の人は絵、全盲の人は触って確認できる突起や切れ込みを目印に正確な向きにして入れるようにする等、視覚障害者が作業しやすくするための工夫がみられた。



企業から委託された作業は細かい指示があり、納期が早いいため正確でスピーディーな仕事が必要である。利用者は「作業は大変であるが家にいるよりは外に出て何かをしたい。」と話していた。視覚障害者にとっては通勤手段も大きな問題となるので、送迎があることも重要であると感じた。指導者からは「周囲の理解と協力を得られているからこそ運営することができている。」という声が聞かれた。

##### イ. 移動支援・同行援護事業（ガイドヘルパー派遣）

視覚障害者の外出を支援するために行われている。移動支援と同行援護には以下のような違いがある。

| 移動支援   | 同行援護  |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が主体</li> <li>・視覚障害者以外の障害も対象</li> <li>・車での移動可</li> <li>・ほぼ無料で利用できる</li> <li>・一人のヘルパーに対して同時に複数の利用者が利用できる</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国（国保連）が主体</li> <li>・視覚障害者のみが対象</li> <li>・徒歩または公共交通機関を利用</li> <li>・原則1割負担</li> <li>・一人のヘルパーに対して一人の利用者</li> <li>・事業者と契約を結べば県外でも利用可</li> </ul> |

現在、ガイドヘルパーは約30人登録しているが実働は20人程度。利用希望は移動支援が約40人、同行援護が約10人である。金沢市は車での移動が中心の生活になるため、移動支援のニーズが高いが、利用者を乗せて運転することに不安がある等の理由で移動支援が可能なヘル

パーが増えない。また、居宅介護等と利用時間が重なってはいけない等、利用者のニーズと制度としてできることの差がある。必要不可欠な支援であるので、もっと柔軟な運用が可能になれば良いと思う。

#### ウ．指定相談支援事業（相談支援専門員、サービス利用計画）

視覚障害者の日常生活や社会生活を支援するため、2名の相談支援専門員が障害福祉サービス等の利用計画相談に当たっている。視覚障害者のみを対象として視覚障害者協会が運営していることが特徴である。具体的な支援内容は、法律や制度と照らし合わせて提供の可・不可を判断する。

相談者が先天性障害等で小さい頃から盲学校に通っている場合は、在学中から繋がりがあり、同行援護や進路指導で関わる。進路指導では、学校のアフターケア期間（3年）が過ぎた後への不安がある人に対して、仕事を続けられるように支援する。就労体験の受け入れも行っている。中途視覚障害者の場合は、医療機関から相談を受けるケースがあるが、その時点でサービスを受けられる状態にない場合があり、うつ等の精神疾患の発症を予防するため、寄り添いながらサービスを受けられることを目標に進めている。

他の事業所から、視覚障害者への支援について、支援をするための資源がなく、どう育てるか相談を受けることがあり、ノウハウ等を指導している。ノウハウは元々盲学校の先生方が積み上げてきたものであると話されていた。

課題として、対象が視覚障害者であるため分母が少なく運用が難しいこと、どこまで支援して良いのか線引きが難しいこと、セーフティネットからこぼれてしまっている人をどうすくい上げられるか等がある。

学校での指導については、キャリア教育の大切さを強調された。入学前から繋がりをもち、卒業後まで支援が続けられるようにするとよい。学校ではお金が関係する動きをあまり伝えられない。サービスにはお金が発生するという認識をもっている必要がある。社会に出た時には、待っているだけでは何もしてもらえない。自分から言えるようにならないといけない。どれだけ人と繋がっているかも重要である。また、お金（給料・収入）に繋がる仕事と繋がらない仕事があること、どんな人が求められているのか、求められている能力は何か、仕事としてのニーズは何かを把握した上で指導する必要がある。将来、親がいなくなった時のことも含め、自分で自分の生き方を選べるようになってほしい。そのために、例えば寄宿舍からガイドヘルパーを利用して外出をする等、学校や寄宿舍にいるうちでできることを増やすことで、できないのが当たり前というところから、少しずつ成功体験を重ねていき、生徒の将来に対する不安を解消して行ってほしいとアドバイスをもらった。

サービス提供者会議では、利用者本人を中心として、相談支援員、ヘルパー、就労継続支援事業所管理者等の支援提供者がサービス内容について協議を行う。オブザーバーとして参加させていただいた会議では、現在利用しているサービス内容について利用者の思いを聞きながら、ゴミの分別や近所の郵便ポストへ行く際の不安、女性ならではの悩み等にどのような対応ができるかを具体的に協議されていた。利用者は、サービスを一方的に受けるだけでなく、利用者自身が自分なりの工夫や準備をしたり、サービスの使い分けをしたりしていくことが重要だと感じた。

### 3. 石川県立盲学校

#### (1) 学校の概要

石川県唯一の視覚障害教育を行っている学校で、小学部から高等部専攻科理療科まで設置されている。また、視覚障害教育のセンターとして、在籍児童生徒だけでなく、幼少時から成人まで様々な相談・支援・情報提供を行っている。今回は、主に教育相談や進路指導の担当者から話を聞いたり情報交換を行ったりした。また、高等部専攻科の授業を見学・参加し、理療科教育について意見交換等を行った。

#### (2) 教育相談について

##### ア．乳幼児教育相談

幼稚部が設置されていないため、乳幼児はすべて教育相談として対応している。保護者は視覚障害の子の子育てについて不安や悩みを抱えており、保護者の気持ちに配慮し、ともに育て

ていくという姿勢が必要になる。見え方のシミュレーションを行い、保護者自身にも見えない・見えにくい状態を理解してもらうことも大切である。保護者は学校に対して、目のことを詳しく知りたいという視覚障害に関する専門性を求めている。

#### イ. 成人に対する教育相談

網膜色素変性症やレーベル病、黄斑変性症等により、途中で視覚障害になった人の相談で約半数が高等部専攻科への入学に繋がる。ビジョンケアネット石川から教育相談に繋がった事例は1件である。12月には体験入学を実施している。入学に関しては、経済面や障害者手帳の取得の有無が問題となることが多い。

#### ウ. サテライト教室

金沢市から離れた地域に居住する支援を必要とする児童生徒に対して、輪島・珠洲へ月2回出向いて相談・指導を行っている。

#### エ. 専門相談員派遣

県の事業として、県内の視覚障害がある幼児児童生徒が在籍する幼稚園や学校の教員に対して、見え方や各種検査の実施等についての相談・指導を年間のべ100回程度行っている。現在は発達障害に関連する内容が多い。

#### オ. ロービジョン相談

支援課の教員4名が相談員となり石川県視覚障害者情報文化センターと連携しながら実施している。相談者に対して教育・福祉・医療のそれぞれの立場から相談員が関わる。

### (3) ロービジョン研修会

講演会「石川県のロービジョン相談について」浅ノ川総合病院 視能訓練士 小笹 一枝 氏  
視力・視野とその異常、ロービジョンケアの実際について、視能訓練士の立場から具体的な事例を交えての話があった。視覚障害児に対するケアの事例を通じた考察として以下のような点を挙げている。

- ・就学前のできるだけ早期からロービジョンケアを開始することで視経験が積まれ学校生活に重点を置くことができる。
- ・盲学校は生活域で教育を受けられないデメリットがあるが、適切な専門支援を受けることができる。
- ・保護者は治療により軽快すると信じたがり、障害と診断されることを先延ばしにしたがるが、できる限り早く保護者に了解を得て盲学校と視機能状態を共有し、教育相談等を活用して望む所へ就学できるようサポートする。
- ・医療サイドから教育・福祉サイドに積極的に働きかけることで、学校等の現場の様子を知ることができ、適切な補助具の選定を行うことができる。
- ・医療、福祉、教育、本人、家族は5分の1ずつの責任があると考え、視能訓練士はいろいろな施設を繋ぐ役割がある。

### (4) 高等部理療科の進路指導について

進路指導は年間スケジュールに基づいて進められ、2年生を対象に3月の後期試験最終日に進路説明会を実施し年間予定について説明している。

理療科全学年を対象とした進路を考える会では、卒業生や事業所の経営者等の講演を行っている。今年度は訪問マッサージの事業所から講師を招き、実技を含めて行った。

3学年を対象とした就職セミナーは、人間関係学の授業として4回し、ジョブカフェ石川から講師を招き、履歴書の書き方や接遇、労働者の権利や義務についての学習や面接の練習を行っている。

校外臨床実習では3学年を対象に医療機関や介護施設等、生徒の希望に応じて約1週間の実習を行っている。9月には報告会を行う。内容は見学が多くなっている。就職のミスマッチを防ぐため、就職希望先が初めて視覚障害者を受け入れる場合はできるだけ事前に実習に行かせたいと考えている。

就職説明会・保護者懇談会は、就職希望調査と現時点での求人（一部点訳したものを用意）に基づき、就職活動の方向性について相談を行っている。本人と保護者の思いが不一致の場合など、年齢が高い生徒でも必要があれば保護者を交えて行う。

校内の他学部に対しては、保護者に対して進路の説明をしたり、ハローワークの人に来ても

らって話をしてもらったりしている。

石川県の視覚障害者の就労に関する新しい動向として、加賀に就労継続支援B型事業所ができた。温泉マッサージをリタイヤした人などが指導者となっている。

#### (5) 理療科教育について

現在、高等部専攻科には11名の生徒が在籍している。見え方以外にも様々な問題を抱えている生徒が多く、特にコミュニケーション面に課題がある生徒が増えているため、毎朝簡単なスピーチを行う時間を設ける等コミュニケーション能力の向上を目指した取組を進めている。参加させてもらった実技では、どの生徒も意欲的に触察や施術を行い、積極的に質問や意見を発言していたため、コミュニケーションに苦手意識があるという印象はなかったが、施術者として患者に接する場合の対話力や場に応じた適切な言葉遣いに課題がみられるとのことである。

外部への理解啓発として、理療科に関するリーフレット、理療科や視覚障害者の雇用に関するQ&Aのチラシを作成し、ハローワーク等に持参している。また、近隣の高等学校の文化祭や産業教育フェアでマッサージブースを出展したり、敬老の日になみ60歳以上の人に無料でマッサージ施術を行ったりしている。

#### 4. 研修を終えて

視覚障害児・者の教育及び支援に携わる方々と話をさせてもらう中で多く聞かれたのは、最初何もないところから、当事者のニーズにできることから一つずつ応えながら積み上げてきたこと、盲学校が培ってきた視覚障害教育の専門性が軸となっていること、当事者を中心として家族・地域・教育・福祉・医療・行政・企業等いろいろな立場の人の協力を得たり連携したりすることの重要性等である。幼児児童生徒やその家族の見えない・見えにくいことに起因する困難さや不安を理解し、視覚障害教育の専門的な知識や技術を活用して将来に見通しをもち自信をもって社会に出ていける力を身に付けられるようにすることが、本校に求められる最も大切な役割ではないかと再認識することができた。特に理療科は、視覚障害者の将来像の一つとしての姿を示し、本校の中心的な役割を担っていく必要があると強く感じた。視覚障害者の職業教育の場として、また、視覚障害者が教員として勤務する場としての理療科について広く情報発信していきたい。そして、教育相談や進路指導その他の支援において、学部間で連携して進めることで、組織としての繋がりを一層強め、専門性の向上や継承に結び付くのではないかと考える。関係機関との連携においては、本校としてどんな相談に対応し、どんな支援が可能なかを具体的に明示するとともに、他の機関に対してどんな協力や支援を求めたいかを具体化することで、様々なニーズによりスムーズな対応ができるのではないかと考える。

今回の研修で、いろいろな立場や視点で物事を考えることや、人と人との繋がりの大切さを学び、幼児児童生徒の思いや意見に耳を傾け、小さなことでも改善できるように努めている。また、同窓生や関係者との交流を深めていきたいと考えている。

最後に、今回の研修にあたり派遣研修を許可していただいた富山県教育委員会をはじめ、研修を引き受けていただいた石川県視覚障害者協会及び石川県立盲学校の皆様に、心より感謝を申し上げます。